

中期目標		中期計画		平成22年度計画	
項目		中期計画項目		内容	22年度達成目標
		実施事項			
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標					
1 教育に関する目標					
(1) 学生の育成に関する目標					
	ア 学士課程	1 リベラルアーツ教育(教養教育)の重視	導入科目設定 ①科目担当教員の意見の集約・分析 ②既存科目と新規科目の検討	①科目担当教員が、現状内容の点検を行う。 ②第4次カリキュラムの検討の中で既存科目と新規科目について議論を開始する。	
			ガイドライン作成 ・ガイドライン活用	平成21年度に作成のガイドラインを活用する。	
			4学科共通科目の検討 ・科目担当教員の意見の集約・分析	担当教員が、現状内容の点検を行う。 第4次カリキュラムの検討の中で、既存科目と新規科目について議論を開始する。	
			ボランティア科目設定 ・保健医療福祉特殊講義Ⅱでの運用開始	保健医療福祉特殊講義Ⅱにおいて、ボランティア活動を単位認定の申請項目とし運用を開始する。	
		2 専門教育の充実	各指標の実施 ・中期計画に掲げる6つの命題について実施	各科目の担当教員が、6つの命題について現状内容の点検を行う。	
			専門教育の充実・改善 ・平成21年度の検討結果を踏まえて、講義・実習内容の充実・改善	平成21年度の教員自己評価並びに学生評価の結果を踏まえて、講義・実習内容を充実・改善し、シラバスに反映させる。 密に連携する科目間の教授内容を、科目担当者がシラバスにて確認する。	
	イ 大学院課程	3 院生の実践的研究能力の育成	コースカリキュラムの整理 ・博士前期課程において、各分野・領域のコース・カリキュラム見直し作業を行う。	博士前期課程の第3次カリキュラムの策定。	

中期目標			中期計画	平成22年度計画	
項目			中期計画項目	内容	22年度達成目標
			実施事項		
			4 博士後期課程の教育研究体制の改善	少人数制による教育研究指導の実施 ・学部教員の有効活用、及び効果的な論文審査体制の確立による博士後期課程指導体制の強化	修了延期者(標準修業年限内に学位を取得できない者)をゼロにする。
			5 院生の研究促進	学部学生指導補助 ・前・後期科目に対応するため二期に分けTAを募集	学部からの申請科目に応じ、TAを配置する。
				院生発表会参加 ・指導教員からの働きかけによる発表会参加の促進	関係分野、領域による発表会への参加率を100%とする。
				論文の発表 ・院生研究費の有効活用による学外での論文発表の奨励。	大学院の在籍時点における学外での論文発表経験者の割合を100%とする。
				学術雑誌への投稿	・博士後期課程学生について、学位論文を学術雑誌に投稿することを義務づける。 ・博士前期課程学生について、学位論文を学術雑誌に投稿するよう指導する。
				共同研究・実施調査研究・RA制度の活用 ・共同研究・実施調査研究の促進。	共同研究・実施調査研究の実績の増加。
			6 連携大学院の構築	連携内容の確認 ・協定内容に基づいた事業計画策定・実施。	事業実施の実績の増加。

中期目標		中期計画	平成22年度計画	
項目		中期計画項目	内容	22年度達成目標
		実施事項		
	(2)教育内容等に関する目標			
	ア 教育プログラムの再編	7 第4次カリキュラムの編成	(第3次カリキュラムの実施) 第4次カリキュラムの構築 ・第4次カリキュラムの構築開始	カリキュラム検討委員会を立ち上げ、第3次カリキュラムを点検すると同時に、第4次カリキュラムの編成・構築を開始する。
	イ 教育方法の改善	8 成績評価基準の整備	新成績評価基準の作成	中期計画9で導入が決定したGPA制度について、その制度設計を検討して新成績評価基準を作成する。
		9 GPA制度		
		10 学部長リスト、学長リスト		
		11 学習知識と技能の到達度評価方法の開発	新たな到達度評価方法の作成 ・新到達度評価方法の作成	現行の到達度評価方法の内容を検討し、新たな到達度評価方法を作成する。
	(3)教育の実施体制に関する目標			
	ア 教員の教育能力の向上	12 学生による授業評価の実施	授業評価実施修正 ・授業評価の実施	全科目数の90%以上の実施率とし、総合評価平均値4.0以上とする。
			改善レポート作成・提出 ・改善点のシラバス掲載	平成21年度実績(34.3%)以上の実施率とする。
		13 ピア評価の実施	ピア評価の実施	平成21年度実績以上の実施率を実現する。
		14 教育業績評価の実施	評価実施 ・教員評価の実施	全教員について実施し、その結果を平成23年度給与に反映させる。
		15 FD研修の実施	FD研修の実施	全体2回、各学科1回実施する。
			公開授業の導入 ・公開授業の実施	各学科年1回実施する。

中期目標			中期計画	平成22年度計画	
項目			中期計画項目		
			実施事項	内容	22年度達成目標
		イ 教育環境の整備	16 教員の授業分担の公平性の確保	授業分担量調査	平成22年度開講科目の授業分担量について調査を実施する。
				科目配分の見直し	平成21年度の調査結果を各学科に提示し、授業担当が可であることを大前提に、教員間での授業分担量の調整を依頼する。
			17 学部内の連携体制の充実	学部運営連絡会議の開催 ・学部内の連携体制の充実	平成21年度に引き続き学部運営連絡会議を月1回開催し、学科間の連携体制を維持する。
			18 専門性を備えた教務学生事務の支援	プロパー職員の採用 ・教務学生事務プロパー職員の採用	教務学生課配置予定者として1名以上のプロパー職員を採用する。
				職場研修及び学外研修実施	年1回以上実施する。
		ウ 学習環境の整備	19 図書館の充実	図書の整備	1,000冊以上の増冊をする。
				文献検索ガイダンスの実施 ・学生を対象とした文献検索ガイダンスの実施	全学生に対して実施する。
			20 教育資源の機能集約	管理・活用計画の作成	各学科管理の教育資源について全学的使用の可能性を調査し、管理・活用のあり方を作成する。
			21 サテライトの継続	サテライトの設置と遠隔授業の継続実施 ・設置と遠隔授業の継続	サテライトの設置と遠隔授業について継続実施する。

中期目標		中期計画	平成22年度計画	
項目		中期計画項目	内容	22年度達成目標
		実施事項		
		22 大学スペースの有効活用	<p>利用頻度調査と見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改修工事後の教育利用状況、教室利用計画の簡便さ等を把握する。 ・分散している学生支援機能部門を集中化する 	<p>スペースプロジェクトをたちあげ、見直し案を策定する。</p>
			<p>見直しによる利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・B棟教室の改修工事による利用。 ・改修教室の使用状況等、フォローアップする。 	<p>B棟改修工事済み教室の利用状況、満足度等を把握し、有効利用に努める。</p>
	(4) 学生の受入れに関する目標			
		23 入学者選抜方法の見直し	<p>選抜方法の見直し</p>	<p>入試委員会を主体として、21年度の成績分析結果を基に、特にAO、推薦入試の選抜方法について見直しを行う。</p>
		24 高大連携の推進	<p>科目の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受講生募集説明会に参加し、講座の概要を説明し、受講生の募集を行う。開講科目は5科目以上を検討する。 	<p>受講生募集説明会に参加し、開講する科目を5科目以上実施する。</p>
		25 大学院の長期在学コースの設置	<p>長期在学コース設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・募集パンフレットの記載を始めとする各種広報活動の徹底 	<p>志願者増を目指し、より一層の周知徹底を図る。</p>
		26 単位取得退学者の修了制度の導入	<p>制度の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・導入に向けた具体的な作業の実施。 	<p>平成23年度からの導入</p>
		27 学生募集活動事業の実施	<p>学生募集活動事業の継続実施</p>	<p>平成21年度の活動の充実を図りながら継続と新規事業を実施する</p>

中期目標		中期計画		平成22年度計画	
項目		中期計画項目			
		実施事項		内容	
				22年度達成目標	
(5) 学生への支援に関する目標					
	ア 学生への学生生活支援	28	学生窓口体制の充実	オフィスアワーの実施 ・オフィスアワーの設定	週2回全教員が参加する。
				カウンセラー体制の強化	月4回カウンセリングを実施する。
		29	学生への健康指導及び管理の充実	健康診断・抗体検査・予防接種の実施	対象者実施率を100%とする。
				健康講話の実施	3回以上実施する。
		30	授業料免除制度、奨学制度の検討	授業料免除制度の見直し検討	学生委員会において検討し、基準・総枠をとりまとめる。
				奨学制度の検討 ・奨学金制度の検討	学生委員会において討議し、本学大学独自の奨学金制度の導入の可否を決定する。
		31	学生の自主的活動の支援	大学祭・サークル活動の支援	諸活担当委員が学生の自主的活動を支援する。
		32	良き「伝統」と「誇り」の醸成	伝統と誇りの意識涵養 ・良き「伝統」と誇りを培う	大学の環境整備、大学訪問者の案内等に学生を参加させる。
	イ 学生へのキャリア支援	33	就職・進学支援の強化	相談窓口における就職相談の実施	専門職員を活用する。
				キャリア支援の強化	平成21年度事業(就職説明会、就職ガイダンス、県内施設の訪問、進学支援等)を継続実施する。
		34	国家試験対策事業の実施	試験対策の継続実施	平成21年度事業を継続実施する。

中期目標		中期計画		平成22年度計画	
項目		中期計画項目		内容	22年度達成目標
		実施事項			
	2	研究に関する目標			
		(1) 研究内容に関する目標			
			35	課題の検証 ・平成21年度事業化したプロジェクトチームの成果検証	成果の公表
				新規プロジェクトの構成 ・平成22年度は立ち上げない	なし
		(2) 研究水準及び研究成果に関する目標			
			36	学内の技術シーズの発掘 ・研究シーズ調査に基づくシーズ集の作成	研究シーズ集の配布と活用
				インキュベーターの設置 ・引き続き他施設のインキュベーター稼働率調査に基づき、設置を検討。	設置の必要性について結論を出す。
			37	社会的評価等による検証 ・大学基準協会等の社会的評価を参考とする研究活動の推進。各学科での検討。	大学基準協会での指摘のあった各学科での研究成果向上に向けた検討
			38	教員研究費に係る制度設計	制度運用 制度の運用を評価する。

中期目標			中期計画		平成22年度計画	
項目			中期計画項目		内容	22年度達成目標
			実施事項			
(3)研究実施体制等の整備に関する目標						
			39 研究活動基盤の整備		説明会等の開催 ・科研費申請マニュアルを用いた説明会の開催	昨年度以上の教職員の説明会参加
					不正防止説明会等の開催	不正防止説明会を開催するほか、学内ネットワーク上及び本学の取り組み状況をホームページに掲載し、不正防止を広報、周知する。
					教員評価結果の反映方法の検討 ・教員評価の実施	全教員について実施し、その結果の平成23年度研究費への反映方法について検討する。
3 地域貢献に関する目標						
(1)地域連携の強化に関する目標						
			40 キャリアアップ教育の実施		救急看護教育課程 ・看護教育課程の運営に関する規程等の検討。受講生、運営とのコストバランスを検討。	規程の改定。運営方法の改善。
					がん課程 ・看護教育課程の運営に関する規程等の検討。受講生、運営とのコストバランスを検討。	規程の改定。運営方法の改善。
					サードレベル課程 ・認定看護管理者サードレベル教育課程	サードレベル教育課程を開講する。

中期目標		中期計画		平成22年度計画	
項目		中期計画項目		内容	22年度達成目標
		実施事項			
	(2)情報提供に関する目標				
		41	教育研究成果に係る情報提供の充実	公開講座等 ・地域住民参画型公開講座の開始	運営結果の評価
				ホームページ活用 ・分析結果にもとづくホームページの改善	重要分野の充実
				情報提供 ・Googleによる訪問者数調査	訪問者の分析
	(3)国際交流に関する目標				
		42	国際交流関係機関との連携による国際交流の推進	JICAとの連携	JICAとの意見交換会を継続実施する。
				新たな連携の構築 ・比国との連携について検討	結論を出す。
		43	国際交流に関連した公開講座等の開催	公開講座等の開催	年2回開催する。
				満足度調査の実施	公開講座等に参加した地域住民の要望に応じていくため、アンケート調査を実施する。
		44	海外教育機関等との国際交流の推進	国際交流の推進 ・栄養学科学生の国際交流	学生交流協定の締結。
				新たな連携教育機関の検討・連携 ・関係者からの情報収集につとめる。	結論を出す。

中期目標		中期計画	平成22年度計画	
項目		中期計画項目		
		実施事項	内容	22年度達成目標
		45 国外における研究研修活動の推進	国外での研究研修活動 ・外部資金申請情報の広報による国外での研究研修の推進	広報の活用と申請者の公募
		46 留学生等の修学支援	日本語支援教員の確保 留学生相談支援員の確保	1名以上確保する。 10名以上確保する。
	(4)人材供給に関する目標			
		47 学生の就職活動への支援	関係機関への働きかけ	平成21年度の内容を継続して本学学生のPRを行う。
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標				
	1 運営体制の改善に関する目標			
		48 業務運営に関する目標管理体制の構築	年次計画作成・組織目標の設定 年次計画の実施及び評価検証 ・年次計画の実施	年次計画を作成し、組織目標を設定する。 年次計画を実施するとともに、実施結果について全教職員が評価検証する。
			進捗管理 ・進捗管理・報告ルール の策定・実施	全教職員が自ら進捗管理を行うための、進捗管理及び報告のルールを策定し、実施する。
		49 監査業務体制の整備	定例検討会の開催 中間監査の検討・実施	定例検討会を6回実施する。また、監査業務体制を必要に応じて見直す。 中間監査実施要綱にしたがって実施するとともに、必要に応じて要綱を見直す。

中期目標			中期計画		平成22年度計画	
項目			中期計画項目		内容	22年度達成目標
			実施事項			
2 教育研究組織の見直しに関する目標						
			50	地域ニーズの調査	地域ニーズの調査	各市町村ニーズ調査を引き続き実施する。
			51	他大学との連携による教育研究活動の活性化及び高度化の推進	共通教養教育プログラム ・連携校である保健大学と公立大学における、学部、大学院の単位互換制度を開始する。 ・合同講義等に活用するe-ラーニングのコンテンツの拡大及び利用拡大をはかる。	・単位互換を実施するシステムを完成させ、実施する。 ・合同講義に活用するe-ラーニングコンテンツを増やす。
					連携体制の構築 ・ASCaパスカードの有効活動。 ・平成23年度以降のコンソーシアム体制について学長会議の了解のもと、新組織体制の準備をすすめる。	・ASCaパスカードを学生に配布し、利用拡大をめざす。 ・23年度以降コンソーシアムの組織体制、事業および予算案、財源確保案を策定する。
3 人事の適正化に関する目標						
			52	優れた教育研究者の確保	教員の公募	引き続き教員採用募集については、教員人事の透明性確保の観点から公募制とする。
					任期制の導入	任期制を拒否・保留している教員の任期制移行を促進し、適用率を向上させる。
					裁量労働制の導入	教員の勤務状況を継続調査するとともに、実施結果を検証する。
					年俸制の検討 ・年俸制の検討及びとりまとめ	年俸制実施案の策定。

中期目標			中期計画	平成22年度計画	
項目			中期計画項目 実施事項	内容	22年度達成目標
			53 人事評価システムの整備	教員人事評価制度の実施 ・教員人事評価制度の本格実施	全教員について人事評価制度を実施し、その結果を平成23年度給与に反映させる。
				事務職員人事制度の実施 ・事務職員人事評価制度の試行実施	試行を継続実施し、必要に応じ、実施案を修正する。
			54 事務職員に対する研修制度の導入	制度の導入 ・人材育成計画の策定	計画的に職員を育成するための研修制度を導入する。
				研修会への職員派遣と伝達研修の実施 ・職員の研修派遣及び伝達研修の実施	青森県自治研修所等への職員派遣を行う。また、実技中心の研修を除き、伝達研修を実施する。
			55 教職員の定数管理計画等の策定及び適正配置	定数管理計画の運用	定数管理計画等をH23.4採用者からの職員採用計画に反映させる。
				教職員の長期的採用計画の策定	教員について、職員数管理計画に基づく長期的採用計画を策定する。
			56 事務職員の計画的な配置	派遣職員縮減	縮減を継続する。
				ジョブローテーション制度検討・導入 ・ジョブローテーション制度導入	H23.4定例人事異動からの制度適用を目標に年度内の人事作業を進める。
4			事務等の効率化・合理化に関する目標		
			57 事務組織の見直し	事務組織の見直し	必要なことについては見直しを実現する。
				教員の研修会 ・教員の研修会として、地方独立行政法人に関連する研修会を開催する。 ・大学マネジメントセミナーを継続する。 ・組織体制の見直しを行う。	・研修会の継続的实施。 ・大学組織図の改定を行う。

中期目標			中期計画		平成22年度計画	
項目			中期計画項目		内容	22年度達成目標
			実施事項			
			58	事務の集約化及び効果的な外部委託の実施	基本方針 ・検証・実施	経営改善に関する基本方針を踏まえ、効率的な大学運営を目指す観点から、実施状況を検証し、より効率的な方法を模索する。
					直接管理の検討	清掃、警備、設備保守及び植栽業務に係る仕様について、効率的な業務の正常運行がなされるよう、これまでのものを一部変更して委託することとし、修正事項等の有無について年度内に慎重に検討し、翌年度の内容を模索する。
			59	プロパー職員の計画的な配置及び専門性の育成	プロパー職員への移行	新たにプロパー職員5人を採用する。
					プロパー職員研修制度の構築 ・人材育成計画の策定	計画的に職員を育成するための研修制度を導入する。
5 広報活動の推進に関する目標						
			60	効果的な広報活動の推進	広報計画の策定	検討を踏まえて広報計画を策定する。
					記者発表	年10回程度実施する。
第4 財務内容の改善に関する目標						
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標						
(1)教育関連収入に関する目標						
			61	学生納付金等の見直し	受講料の徴収の検討 ・「静脈注射学び直しセミナー」の実施が決定した場合の受講料徴収について検討	検討結果をまとめる。
(2)研究関連収入に関する目標						
			62	外部研究資金の積極的導入	競争的外部研究資金獲得	平成21年度以上の実績を目標とする。
			63	共同研究費、受託研究費及び奨学寄付金等外部資金の獲得の推進	奨学寄付金等外部資金獲得	不況のおりから平成21年度と同程度の実績を目標とする。

中期目標		中期計画	平成22年度計画	
項目		中期計画項目		
		実施事項	内容	22年度達成目標
	(3) 財産関連収入に関する目標			
		64 宿泊施設に係る料率の見直し及び大学施設の有料開放の推進	定期的見直し 料率設定及び収入増	見直しを継続する。 さらなる方策の検討を継続する。
	2 経費の抑制に関する目標			
		65 「コスト削減プラン」の構築	コスト削減の推進 検討・改善	本学におけるコスト削減を目指したプランである「経営改善に関する基本方針」に基づき、学外実習経費の学生(受益者)負担及び再試験受験料の新設等を実施する。 当該「経営改善に関する基本方針」におけるプランの取組結果を検証し、今後の計画策定に反映していく予定である。
		66 管理運営経費の縮減	経費削減	今年度定める目標を達成する。
		67 学内情報システムに係る管理体制の合理化	経費削減	H21年度に達成した管理経費の水準を維持する。
		68 契約期間の複数年度化及び調達方法の見直し	施設管理運営委託複数年度化 検討・実施 物品一括発注その他の購入方法の実施	発注主である本学がイニシアチブを取って、受託した業者が誠実な対応をしていることが外部から見ても明らかとなるような仕様に改めることとする。まずは、この基本をしっかりと固めた上で、課題を洗い出し、翌年度のより効果的な契約に結びつけていく。 前年度に引き続き実施する。また、1回の発注(予定価格)が10万円を超えるときの見積書の徴取は、2人以上とする。
		69 人件費の縮減	計画実施 ・定数管理計画の運用	定数管理計画等をH23.4採用者からの職員採用計画に反映させることを目標に、年度内の人事作業を進める。

中期目標		中期計画		平成22年度計画	
項目		中期計画項目		内容	22年度達成目標
		実施事項			
3 資産の運用管理の改善に関する目標					
		70	資産の運用管理体制の構築による 資産の延命	修繕実施	21年度に大枠を定めたが、単なる更新を行うことで良いのか、より安価なものにチェンジできないかと云うことも含めて、引き続き検討しつつ、修繕に取り組んでいく。(状況の変化に対応する必要から、計画の変更も当然にありうると考えている。)
		71	資産の学内外での共同利用及び地域開放の推進	目標数値の達成 ・教育関連施設に係る実現可能な稼働率目標を設定	今年度定める目標数値を達成する。
				職員宿舍入居率90%の達成	平成19年度以上の実績をあげる。
第5 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標					
1 評価の充実にに関する目標					
		72	中期目標・中期計画達成のための自己点検・評価体制の確立	自己点検評価結果の検証・改善	年1回以上の自己点検・評価を実施し、検証結果を踏まえ翌年度の計画に反映させる方策を検討する。
		73	第三者評価機関による評価の実施	評価結果の活用 ・認証評価結果の活用	大学基準協会の認証評価結果に基づき、活用の方策、特に助言に対する是正・改善策について検討する。
2 評価結果の活用に関する目標					
		74	改善計画の策定	改善計画の策定・実施 ・改善計画の策定	改善計画を策定し、平成23年度から実施する。
3 情報の提供に関する目標					
		75	教育に関する成果・効果の検証及び公表	評価結果の公表	公表する。
第6 その他業務運営に関する重要目標					
1 施設設備の整備・活用等に関する目標					
		76	施設設備の省エネ化	点検	年2回実施する。
		77	施設のあり方・活用方策への多様な意見の反映及び地域への開放	学生自治会との定期懇談会の開催	年2回程度開催する。
				学長目安箱の設置	継続して設置する。
				施設の開放	平成20年度以上の実績をあげる。

中期目標			中期計画		平成22年度計画	
項目			中期計画項目		内容	22年度達成目標
			実施事項			
2 安全管理に関する目標						
			78	危機管理に係る意識啓発	研修会開催	周知啓発の為の研修会を1回以上行う。
			79	情報セキュリティポリシーの策定	セキュリティポリシー策定 ・情報各付け	格付けのための基準を明確にする
					説明会の開催	一回開催。
			80	個人情報の保護	講習会等の開催	一回以上開催。
3 人権啓発に関する目標						
			81	人権教育の推進	委員会の設置 ・人権に関する委員会の活用	人権に関する委員会において、人権に係る啓発活動の推進、苦情・相談体制の整備等検討する。
					研修会・講演会等の開催	年1回以上開催する。
					啓発活動の実施	ポスター掲示等の啓発活動を実施する。
4 法令遵守に関する目標						
			82	法令遵守活動の推進	研修会の開催	年1回以上開催する。
					啓発活動の推進 ・啓蒙活動の継続	・研修会の実施 ・ポスター掲示、サイボウズ等での周知をはかる。

予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画その他の計画

I 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙のとおり

II 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

2億5千万円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延又は事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。

III 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

IV 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善等に充てる。

V 青森県地方独立行政法人法施行細則（平成20年青森県規則第22号）で定める業務の運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画

なし

2 人事に関する計画

学生による授業評価、教育研究評価、FD及びSD研修、教員評価制度並びに事務職員人事評価制度の試行を引き続き実施する。

また、派遣職員縮減のための法人固有職員の段階的な採用を進めるとともに、職員数管理計画の運用を開始し、計画的な人件費の削減に努める。

3 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることのできる積立金の処分に関する計画

なし

4 その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし

(別紙)

1 平成22年度予算

(単位:百万円)

区分	金額
収入	
運営費交付金	1,202
自己収入	575
授業料収入	543
雑収入	32
受託研究等収入	93
計	1,870
支出	
業務費	1,463
教育研究経費	260
人件費	1,203
一般管理費	314
受託研究等経費	93
計	1,870

(注)人件費には、職員退職手当を含む。

2 平成22年度収支計画

(単位:百万円)

区分	金額
費用の部	1,932
経常費用	1,932
業務費	1,542
教育研究経費	246
受託研究費経費等	93
役員人件費	19
教員人件費	966
事務職員人件費	218
一般管理費	284
財務費用	3
雑損	0
減価償却費	103
臨時損失	0
収益の部	1,932
経常収益	1,932
運営費交付金収益	1,188
授業料等収益	543
受託研究等収益	93
雑益	31
物品受贈益	0
その他収益	31
財務収益	0
資産見返運営費交付金等戻入	4
資産見返補助金等戻入	7
資産見返物品受贈額戻入	64
資産見返寄附金戻入	2
臨時収益	0
純利益	0

3 平成22年度資金計画

(単位:百万円)

区分	金額
資金支出	1,870
業務活動による支出	1,826
投資活動による支出	14
財務活動による支出	30
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	1,870
業務活動による収入	1,870
運営費交付金による収入	1,202
授業料等による収入	543
受託研究等による収入	94
その他の収入	31
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0